

基本目標

4

すべての家庭の子育てを支援するしくみづくり

地域での子育て支援体制、子育て家庭に対する相談・支援体制、経済的な支援など、すべての子育て家庭を視野に入れた支援体制の充実を目標としています。

重点項目 17

地域での子育てサロン

子育て家庭が自由に集い交流を深める地域主体の「子育てサロン」の立ち上げや運営を支援するとともに、多様なニーズに対応できるよう、質的充実を図ります。



〔延べ開催日数〕

平成20年度:2,996回 ▶ 平成26年度:3,295回

重点項目 18

企業・団体と連携した多様な子育て支援事業

企業や団体からの絵本寄贈や、子育てイベントの共催、商業施設の空きスペースを活用した子育て支援事業の展開など、企業や団体との協働を進めます。



〔事業連携した企業・団体数〕

平成20年度:3団体 ▶ 平成26年度:15団体

重点項目 19

一時預かり事業

短時間の就労や、傷病、冠婚葬祭、育児負担軽減などの理由で一時的に保育する「一時預かり」の実施施設を増やします。



〔実施か所数〕

平成20年度:81か所 ▶ 平成26年度:125か所

重点項目 20

区保育・子育て支援センター(ちあふる)整備事業

区における子育て支援の中心的役割を担う「区保育・子育て支援センター(ちあふる)」を増やします。



〔整備か所数〕

平成21年度:5か所 ▶ 平成24年度:7か所

重点項目 21

児童家庭支援センター運営費補助事業

24時間体制で子育てに関する様々な相談を受け、必要な支援を行う「児童家庭支援センター」を増やします。



〔設置か所数〕

平成20年度:2か所 ▶ 平成26年度:5か所

重点項目 22

奨学金

意欲や能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学困難な子どもを対象にした返還義務のない奨学金について、支給人員を増やし、事業のより一層の充実を図っていきます。



〔採用者数の拡大〕

平成20年度:698人 ▶ 平成22年度:約1,300人

基本目標

5

特別な配慮を要する子どもを支えるしくみづくり

家庭で養育できない事情のある子どもに対して、里親や児童養護施設などが社会的に養育し、また、障がいのある子どもへの支援、ひとり親家庭への支援など、個別のニーズに応じた支援を充実させることを目標としています。

重点項目 23

家庭的な養育環境の整備

家庭で養育できない事情のある子どもを自宅で養育する里親の増加、自らの住居等を利用して養育する事業者に対して助成する「ファミリーホーム事業」の実施、地域小規模児童養護施設の設置など、必要な子どもに家庭的な養育環境が提供できるよう取り組みます。さらに、既存の児童養護施設においても、家庭的な養育が必要な子どもに適切な環境を提供できるよう、ケア単位の小規模化にも取り組みます。



〔里親登録数〕

平成20年度:130組 ▶ 平成26年度:140組

〔ファミリーホーム設置数〕平成26年度:5か所

〔機能見直し(小規模ケア化)施設数〕

平成26年度:1か所

〔地域小規模児童養護施設数〕平成26年度:1か所

重点項目 24

特別な支援を必要とする幼児の支援体制の構築と小学校との連携

幼稚園・保育所等で、障がい児等の支援体制を構築するとともに、小学校でも引き続き適切な支援を受けられるよう、小学校との連携体制を強化します。